

令和4年2月2日

市内保育所等を利用する
保護者の勤務先事業者の皆様へ

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まん延防止等重点措置の適用が2月13日までとなっていることに基づき、市内の公立保育所4施設、民間保育所8施設（分園を含む）、小規模保育事業10施設について令和4年2月1日（火）からまん延防止等重点措置の期間終了まで（まん延防止等重点措置が延長された場合や緊急事態宣言が発令された場合はその期間も含む）、可能な範囲で登園自粛をお願いすることといたしました。

この間、事業者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、上記保育所等に在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。